



東光監査法人

TOKOニュースレター

Vol. 74/2016年12月号

発行日：2016年12月27日

年末も押し迫って、何かと慌ただしい季節となりました。
毎日の寒暖の差も激しく、ノロウイルスも流行し始めております。
今年の仕事をしっかりやりきって、健康で晴れやかなお正月を迎えたいものです。

I. 最新情報（2016年11月1日～2016年11月30日）

1. 一般会計（会計制度委員会）

特になし

2. IFRS 関係（会計制度委員会）

特になし

3. 学校法人会計（学校法人委員会）

特になし

4. 非営利・公会計（非営利法人委員会、公会計委員会）

特になし

5. IT 関係（IT 委員会）

特になし

6. その他

特になし

II. 連絡広場

ワンポイントメッセージ

【不正事例の考察】

昨年の東芝の不適切な会計処理に関する事件に端を発して、今年も様々な場面で、会計不正が取り上げられてきました。

2016年3月期に会計不正を公表した上場企業は41件にものぼり、年々増加傾向にあります。

そこで、近年公表された不正事例の特徴を確認していきたいと思います。

なお、意見に関する部分は筆者の私見ですので、ご了承ください。

①国内外の子会社における会計不正

東京商工リサーチが行った不適切な会計・経理を開示した上場企業の調査では、発生当事者別で見ると、子会社・関係会社が全体の44.8%を占めていたという結果が出ています。

また、日本公認会計士協会の経営研究調査会不正調査専門部会での不正事例の調査結果を見ても、企業の海外展開が増加するに伴い、海外子会社において会計不正が発覚するケースが増加しているとの調査結果が出ています。

内容としては、利益捻出を目的とした不正経理、子会社従業員による架空取引などが挙げられます。

(特徴)

子会社自体の内部統制が脆弱であったり、親会社による子会社に対するガバナンスの欠如について、子会社の役員等によって行われる

(手口)

- ・売上・売上債権の過大計上⇒架空の売上計上し、回収も偽装したもの
- ・在庫数量の水増し、もしくは単価操作による棚卸資産の過大計上
- ・経費の意図的な時期への繰延

子会社を利用した不正は、利益達成へのプレッシャーが動機となり、内部統制の不備を原因として行われる傾向にあります。

上記の手口による不正では、財務分析数値に異常が出るのが考えられ、そこから不正を発見できる可能性もあります。

内部統制を整備充実し、経営者や監査役などの監督機能を強化するとともに、経理部門による財務分析を詳細に行うことで不正を防止できる可能性が高まるものと考えられます。

②従業員による着服・横領

過去3年の調査によれば、会計不正の手口としては、着服横領が最多となっており、特に従業員による不正では、その大半を占めている。

着服横領の発生する事例は多岐にわたっており、従業員、管理者、経営者の各階層で、単独や内部共謀、外部共謀の手法で行われています。

(特徴)

単純な現預金の着服や横領については、従業員に多い傾向があるが、経営者が行うケースも見受けられる。

(手口)

- 経理担当者による小切手の不正な作成・換金による着服
- 従業員の架空の経費精算
- 取引先からのキックバック

着服横領については、動機は実行者によって様々であり、手法も単純なものから、いくつもの手法を駆使した複雑なものまで多岐にわたっていると考えられます。

また、証憑類の改ざんや偽装、取引先との共謀などにより、巧みに隠蔽されているケースも多いものと思われます。

業務分掌の適切な見直しや定期的な配置転換を実施するとともに、内部牽制の強化を行うことで不正を防止できる可能性が高まるものと考えられます。

今回は、代表的な2つの事例を取り上げましたが、今後も様々な事例を見ていく中で、不正の動機や特徴とその対応策を学んでいくことが、次の不正を防ぐことにつながると思います。

以 上

【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-7-4 彩風館6F

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703